

事業概要説明シート

事務事業番号 10101020012

事務事業名	事業系ごみ減量指導事業		
事業開始年度	2003(H15)年度	担当部署	環境事業部 減量総務課

根拠法令	枚方市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: )		
	<input type="checkbox"/> その他( )		

目的 (何のために)	事業系一般廃棄物の適正処理や減量化を推進するために多量排出事業者等への指導や啓発を行い、事業系ごみの減量を推進する。		
---------------	--	--	--

対象 (誰・何を対象に)	事業者		
-----------------	-----	--	--

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系一般廃棄物の適正処理や減量化を推進するため、「事業系ごみ減量及び適正処理マニュアル」を作成するなど、啓発活動等を実施している。</li> <li>・月平均2.5トン以上の一般廃棄物を排出する多量排出事業者に対して廃棄物管理責任者の選任及び廃棄物減量等計画書の提出を求め、当該事業所への立入指導を実施している。</li> <li>・市施設から排出されるごみ(廃プラスチック類)の資源化を推進している。</li> </ul>		
------	---	--	--

類似事業			
------	--	--	--

事業の必要性	一般廃棄物を多量に排出する事業者への減量指導は、事業系ごみの減量を進めていくためには必要である。また、市の率先行動として、ごみの資源化を進めていく必要がある。		
--------	---	--	--

コスト											
		H23年度決算			H24年度決算			H25年度当初予算			
		従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費				
正職員		1.91人	15,452千円	1.80人	14,400千円	1.80人	14,231千円				
	再任用職員		0千円		0千円		0千円				
	非常勤職員等										
人件費計(A)			15,452千円		14,400千円		14,231千円				
直接経費(B)			1,538千円		1,517千円		4,260千円				
総事業費(A+B)			16,990千円		15,917千円		18,491千円				

財源内訳											
		H23年度決算			H24年度決算			H25年度当初予算			
国庫支出金			千円		千円		千円				
府支出金			千円		千円		千円				
受益者負担 (使用料等)			千円		千円		千円				
その他			千円		千円		千円				
一般財源		16,990	千円	15,917	千円	18,491	千円				

		内 容	金 額
平成24年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)	事業系ごみ減量指導事業経費(印刷製本費10)		10千円
	ごみ減量化対策事業経費 市施設ごみ資源化処理委託料		1,507千円
			千円

# 事業概要説明シート

事務事業番号

10101020012

事務事業名	事業系ごみ減量指導事業		
事業開始年度	2003(H15)年度	担当部署	環境事業部 減量総務課

	活動指標もしくは成果指標	単位	H23年度	H24年度	H25年度(見込み)
活動実績	① 事業系一般廃棄物処理量	トン	31,418	30,989	31,824
	② 多量排出事業者数	社	98	92	79
	③ 立入指導事業者数	社	33	13	27
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 事業費/事業系一般廃棄物処理量	円	541	514	581
	②				
	③				
成果目標 (目標とする成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多量排出事業者に対して減量指導を行い、事業系ごみの削減を図る。</li> <li>・市施設から排出されるごみ(廃プラスチック類)の資源化を推進する。</li> </ul>				
比較参考値 (他自治体での事業の例など)					
特記事項	<p>&lt;多量排出事業者の指導経過&gt;                      平成16年9月 多量排出事業者への減量指導を開始                      平成21年9月 多量排出事業者の対象を月平均3トンから2.5トンへ拡大                      &lt;ごみ減量化に向けた啓発活動&gt;                      「事業系ごみ減量及び適正処理マニュアル」(改定予定)による啓発                      事業系ごみ処理手数料等に関するパンフレットの作成・配布</p>				
一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策 (平成24年度)	現状のまま継続	2009年度規則改正により拡大した多量排出事業者への指導を引き続き行う。			
一次評価結果 (平成24年度)	監査の指摘※への対応が必要では ※指摘内容:資源共同回収システム構築等、なお一層の事業系一般廃棄物の減量及び資源化推進を図る仕組みの具体化				
二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	現状のまま継続	引き続き、多量排出事業者への立入指導を行うとともに、多量排出事業者以外の事業者に対しても「事業系ごみ減量及び適正処理マニュアル」(改定予定)や事業系ごみ処理手数料等に関するパンフレット等を活用し、ごみ減量に向けた啓発活動を行う。また、事業系一般廃棄物の資源化を促進する仕組み等について検討を行う。			